

令和4年 第7回

苓北町農業委員会総会会議録

令和4年第7回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年6月9日(木)
午前9時30分から午前11時18分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者
(農業委員)

1番 林田 道久 2番 宮崎 志武

3番 田嶋 郁美 4番 福田 健治

5番 荒木 義孝 6番 瀬形 茂

7番 小野 三幸

4. 本日の欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について

日程第2. 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3. 議案第6号 農地利用集積計画の認定について

日程第4. その他事項

6. 総会書記(農業委員会事務局職員)

局長補佐 川原大輔 主事 松野 巧

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時30分

事務局

定刻となりましたので、只今から令和4年第7回の農業委員会総会を開会致します。

まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長

皆様、おはようございます。

今年の梅雨は、例年のように沖縄から九州に上がってというようなことがなくて、いきなり関東と甲信地方が梅雨に入りましたですね。気象庁の予報では今週末か週明け頃には九州地方も梅雨に入ろうかというような報道がされておりましたけれど、よく見ておかなければ常に変わりますので、梅雨かなと思っていたらあら降らんぞというのも多々あります。

ただ心配なのはですね、梅雨末期の豪雨によって今は思わぬところで災害が発生しております。特に熊本に人吉辺りが大変な被害を受けた記憶がございますので、梅雨に対する備えは町だけではなく、我々も身の回りの整理とか、溝の掃除というのは心がけておきたいところではございます。

実は6月7日の日に志岐地区J A 苓北の座談会がございました。これは毎年総会前に行われるものなんですけれど、今年は3年ぶりに総会も予定されておりますし、座談会もあったわけなんですけれど、その中で、現在県下14 J Aがあるわけなんですけれど、これが県域合併と申しますけれど、それを実現に向けた今までの経過説明がありました。

それぞれのJ Aは努力目標というのがあるわけですよ。それに向けて同じラインに達して合併をしましょうということで、令和6年4月1日とその時期に決定しております。もう2年は切っておりますので、その間まだラインに達していないJ Aはその間に努力をして同じスタートラインに立って一斉に出発しましょうということなんですよね。

J Aれいほくにおいては、これまで支所の統廃合をそれぞれ4支所ありましたけれど、これを本店一本にしまして、それから色々な不動産等もありましたけれど、その整理も着実に進んでいるような状況でございます。

それに至るまでには色々な問題がございましたけど、ひとつひとつ丁寧に組合員の皆様、あるいは地域の皆様に説明をし、なおかつ同意を得てここに至っておられるわけなんです。だから組合長が挨拶の中に、J Aれいほくはそうした改革は進んでおりますので、このままの状態ですと合併ができるんではなかろうかというようなお話しがございました。

この一斉スタートというのは今申しましたように令和6年4月1日でございますけど、そこに行き着くまでには大変ご苦労があられるJ Aも出てくるんじゃないかと思っております。

名称はですね正式には熊本県農業協同組合とありましたけれど、通称はJ Aくまもとという名称になるんだそうでございます。そして、なってからも色々な改革を進めながら、上部団体として経済連や厚生連など色々な団体があり、これからどうするかというような問題等あるんですけど、ひとつひとつ丁寧に説明をし改革に向けて進んで行くようになるんだそうでございます。

今日は、皆さん全員総会に出席でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと2番の宮崎委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の川原氏、松野氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和4年6月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをご覧ください。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田1筆 18㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しております。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長

はい。ありがとうございます。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

林田委員

はい。

議 長

林田委員。

林田委員

本件につきましては、私が現地確認を行いました。

前回4月現地確認したところの同じところの櫻ノ下ですね、図面は5ページを見ていただくと、黒い枠の三角のところがあるんですが4月に譲渡したついでに同じようにしてくれんかというような話で、譲受人の方は良いですよということで了解しておりますということで現地確認をいたしました。以上です。

議 長

以上、林田委員さんから説明がございましたが、4月ですかね広い田を譲渡されまして、その残りの分を譲渡ということで、この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、整理番号1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可することに致します。

続きまして、整理番号2について、事務局に説明を求めます。

事務局

6ページをご覧ください。整理番号2の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑2筆 265㎡です。

場所については、7ページ、8ページに図示しております。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号2につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

林田委員

はい。

議長

林田委員。

林田委員

これも、先ほどの人と譲受人は変わりません。ただ、場所が離れて釜の方の図面8ページに載ってますけども、釜から深江の方に行く道路の際で、図面の黒枠のところを過ぎると更生園の方に下りる入口がありますが、そのちょっと手前のところです。

これは何で両方に分かれるかといいますと、以前は道路がなかったために一つの畑だったということですが、道路ができたために二つに分かれ、面積も見てのとおりあまり広くありません。譲渡人もついでにといわれるので譲受人が作るようにしますと、今現在は草が生えておりますが、草を刈ってお越しでもしますよということで、譲り受けることで了解しましたということでしたので報告をいたします。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

瀬形委員

はい。

議長

瀬形委員。

瀬形委員

図面の1293-1の所有者と1293-2の所有者が違いますよね。例えばなんですけど、この1293-1の所有者は作りよらっさんとですかね。隣接するところは。

林田委員

申請箇所となり。

瀬形委員

はい。その人は今は作りよらっさんですか。

林田委員

多分、誰かが草を作っているような感じやったですけど。

瀬形委員

よく見たらですよ、その人が作った方が作りやすかっじゃなかかなと思うんですけど。

林田委員

少し段があるような感じで、全くもう一緒にされんような土地で、くれると言われたっちゃ要らんなというような感じのところなんですよ。

瀬形委員

一体化はしとらんということですね。

林田委員

一体化なっとなら隣の方が作りやすかかなとは思いますが。とにかく譲る人は早く譲りたいという風な感じで、とにかく一緒にしてくれろということですので、貰う人もちょこっとちょこっとあっても得にもならんということですけども、黙っておけば草が生え荒れてしまうと、管理ばするってというような感じでよかですというようなことやったです。

瀬形委員

分かりました。

議 長

ほかにありませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、整理番号2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号2につきましては許可することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第6号 農地利用集積計画の認定について議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、9ページをお開きください。日程第3、議案第6号 農地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。
令和4年6月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

10ページをご覧ください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が1件ございます。

詳細は11ページに記載のとおり、畑1筆 1,864㎡です。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

利用権の設定を受ける者が、熊本県農業公社となっておりますので、特に問題ないと考えます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第6号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 令和3年度活動点検・評価及び令和4年度活動計画について

2. 令和4年度田畑売買価格等に関する調査について
3. 農業者年金加入推進活動計画について
4. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動について
5. 苓北町担い手育成総合支援協議会会員の選出について

次回、令和4年第8回総会は、令和4年7月7日（木）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議 長

ないようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。
以上をもちまして、令和4年第7回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前11時18分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
